

# 令和 7 年度定期監査等報告書

塙町監査委員



地方自治法第199条第4項及び第7項の規定に基づき監査を実施し、  
同条第11項の規定により、その結果に関する報告及び意見を決定した。

令和7年12月2日

塙町監査委員 金澤忠良

塙町監査委員 吉村守広

# I 令和7年度定期監査等報告

## 第1 監査の対象事項

令和7年度に執行された財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに各機関の事務の執行について、監査対象課等から提出された資料及び監査時点での確認すべき証拠書類をもとに監査を実施した。なお、必要と認めたときは、他の年度にかかるものも監査を実施した。

## 第2 監査期間及び対象箇所

1 期間 令和7年11月7日から令和7年11月25日までのうち10日間

### 2 監査対象

#### (1) 各組織規則に定める課等

- ・議会事務局
- ・総務課、町民課、健康福祉課、農林推進課、まち振興課、まち整備課、生活環境課、会計室
- ・学校教育課、はなわこども園、生涯学習課、公民館、図書館、学校給食センター、あぶくま高原美術館
- ・農業委員会 　・選挙管理委員会

#### (2) 現場監査

- ・中学校スポーツトラクタ賃貸借（学校教育課）
- ・第2分団第5班屯所（休憩所）新築工事（生活環境課）
- ・治山施設整備工事（農林推進課） 　・法面排水路補修工事（まち振興課）
- ・奥久慈木材流通センター貯木場維持補修工事（まち整備課）
- ・町営胡桃下団地1号棟電気設備改修工事（まち整備課）
- ・町営胡桃下団地階段手摺設置工事（まち整備課）
- ・橋梁補修工事（桜木橋・桜木歩道橋）（まち整備課）
- ・町道台宿南原線道路改良工事（まち整備課）

### 第3 監査の方法

財務に関する事務及び各機関の事務の執行が適正かつ効率的になされているか、組織及び運営の合理化が図られているかを主眼とし、実施に当たっては、予算の適正な執行が確保されているか、財産の管理が的確になされているかについて、「令和7年度監査計画書」に基づき監査した。監査は、原則として課単位で実施し、監査対象課等から提出された事務事業の執行状況等の資料及び関係書類について、照合、通査その他必要と認める手続きによって実施した。また、監査対象課等の長から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うとともに、必要に応じて現地に出向き監査を実施した。

#### 監査した諸帳簿等

- (1) 収入及び支出の原因となる関係書類 (2) 事務処理執行に要する諸帳簿
- (3) 法令等に定められた書類

### 第4 監査の結果

#### 1 令和7年度予算執行状況（令和7年9月末現在）

令和7年度上半期の一般会計及び特別会計歳入歳出予算並びに公営企業会計の執行状況は、別表のとおりである。

##### (1) 一般会計の歳入状況

一般会計の歳入状況は、第1表(1)のとおりである。なお、現年度分の主な町税及び使用料等収納状況は第5表(1)、滞納繰越分の主な町税及び使用料等収納状況は第5表(2)のとおりである。

##### (2) 一般会計の歳出状況

一般会計歳出状況は、第1表(2)のとおりである。

##### (3) 特別会計の状況

特別会計の予算執行状況は、第2表のとおりである。なお、歳入の現年度分の収納状況は第5表(1)、滞納繰越分の収納状況は第5表(2)のとおりである。

#### (4) 公営企業会計の状況

上水道事業会計及び下水道事業会計の予算執行状況は、第3表のとおりである。なお、上下水道使用料の未収金状況は第5表(3)、公共下水道受益者負担金の未収金状況は第5表(4)のとおりである。

#### (5) 繰越予算の状況

繰越明許費の執行状況は、第4表のとおりである。

#### (6) 公共事業施行状況

一般会計及び一般会計以外の会計の公共事業の施行状況（補助事業、単独事業）は、第6表のとおりである。

#### (7) 入札執行状況

一般会計、特別会計及び公営企業会計の入札執行状況は、第7表のとおりである。

#### (8) 公の施設の指定管理状況

集会施設を除いた指定管理施設は、第8表のとおりである。

## 2 監査の結果及び意見

監査した結果、監査の対象となった各課及び施設の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、法令等に適合し正確に行われ、合理的かつ効率的に管理運営がなされており、おおむね適正であると認められた。

なお、指摘事項は、講評の際に検討や改善を要する事項として指摘し、その事務処理について適切な措置を取るよう各課長等の見解・報告を求めており、その後必要な処置を講じた証票類を提示のうえ報告がなされている。

これまで、行政体制の整備や財政健全化に努められてきたところであるが、少子高齢化の進展等による社会保障関係経費の増大、庁舎の建て替え・その他公共施設、インフラ等の更新等に係る普通建設事業、更には、感染症対策事業等の重要課題にも適切な対応と多額の経費が必要とされている。将来に

わたって持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き町税等の自主財源の確保に努め、予算への的確な反映及び事務事業の見直し、徹底した整理・合理化への取組みを推進されたい。

このような財政状況を職員一人ひとりが認識し、危機感を持って行政事務を適切かつ計画的、効率的に執行され、安定した住民サービスの提供が達成されるよう内部統制の強化、説明責任の徹底、法令遵守の体制を保持し、事務改善や合理化になお一層の創意工夫を加え、更なる努力と研鑽を積まれるよう要望する。

### 3 改善を要する事項及び監査所見

#### (1) 財務事務に関する事項

##### ア 諸収入金に係る滞納金取扱いについて [再指摘]

- ・依然としてIP告知システム使用料・地上デジタル再送信システム使用料の滞納者がおり、このままの状態でおくことは不公平であり、費用対効果のバランスを取りながら引き続き滞納の解消に努められたい。

##### イ 補助金について [共通]

- ・補助金については、塙町補助金等交付の一般基準に関する規則に基づき執行されているが、補助金額の確定に際し補助事業の報告・成果の精査・確認を徹底されたい。

#### (2) 事業管理に関する事項

##### ア 重要書類管理不適 [再指摘] (総務課ほか)

- ・長期効力ある重要書類等について、システムにより保管期間、保管方法、保管場所等を管理しているとのことではあるが、現況に於いては不完全。「塙町文書等管理規程」に則り管理されたい。

今後、新庁舎（書庫）完成時期に合わせ最終的に整備したいとの意向

ではあるが、日々の管理が重要であり、整備を進めつつ書庫完成時期には一定の完結を望む。

#### イ 備品の管理状況不備〔再指摘〕

・備品の管理については、システムが導入されており各課同一の管理がなされるべきであるも、そのシステムが有効に活用されず不十分である。新規購入の際のシステム入力は、徹底されているようなるも、事後管理にも注力し（年1回の現物照合・処分状況等）、既存のシステムを活用した管理の徹底を望む。（旧庁舎の備品処分対応遅延あり）

#### ウ 所有権未登記土地の整理進捗遅延〔再指摘〕（まち整備課）

・令和7年度10月末までの整理実績5件、監査時点未処理1,102件（うち国土調査未了分1,049件）

#### （3）公金外現金の管理について

公金外現金の管理については、今年度初めて聞き取り調査を行った。取り扱いがない部署もあったが、聞き取りによると全体で46件、およそ6,400万円の事務処理があることが分かった。これらの現金は、法令の適用を受けないものの、職務に関連して職員が取り扱うものであり、公金と同様に厳正な取り扱いが求められていることから、事件事故を未然に防止するためにも、職員による立て替えを行わないことや会計処理の確認・検査等を実施するなど適正な管理の徹底を図られたい。

#### （4）適切な文書作成に基づく事務執行について

公文書の管理に関する法律においては、現在および将来の国民に対する説明責任を全うするため、国の行政機関の意思決定及び事務事業の実績については、原則として文書を作成することを義務付けている（文書主義の原則）。

当町においても、「塙町文書等管理規定」に起案文書には「件名、起案理由、根拠法令その他参考となる事項」を記載し必要に応じて関係書類を添付するものとするとしている。公文書による意思決定を適切に行うことにより、当町の事務事業について、町民に対する説明責任を果たす必要がある。

文書管理を所管する総務課においては、法令等への理解も含めた文書作成能力の向上に資する職員研修を実施するなど、文書管理の適正化に向けた取り組みを推進されたい。

また、各課においても課長をはじめとする管理監督者の指導の下、事務引継ぎや職場内研修を適切に実施し、適正な文書作成に基づく事務執行の確保に取り組まれたい（統一された形式による文書作成等）。

#### (5) 財政援助団体等監査結果（出資団体、補助団体、指定管理者等）

対象団体 株式会社塙町振興公社・塙町社会福祉協議会・塙町商工会  
・一般社団法人塙町観光協会・一般財団法人天領の郷はなわ（書類審査）・塙町竹活用推進協議会（書類審査）  
  
・「株式会社塙町振興公社」湯遊ランドはなわ指定管理者（まち振興課所管）  
令和元年度から経営改善計画書が策定され、役職員が一丸となりその改善に取り組んでいるとのことではあるが近年は新型コロナウイルス感染症の影響も無くなり、県民割が終了し宿泊関連の売り上げは計画を大きく下回り令和7年3月決算は、前期に比較し約1,500万円の減収となり、最終純損失が902万円となった。料理部門の人員不足により宴会・宿泊等の予約を制限せざるを得ない状況に加え燃料費等の高騰によるのが要因とのことである。今期は6月の株主総会において取締役定員を増員し、代表取締役が変更となり、これまでの副社長が代表取締役に就任し、副町長及び統括総支配人の2名が新たに取締役に就任した。業績については（4～6月 第1四半期）売り上げが前年比約1百万円増収とな

るも計画比 6 百万円のマイナスとなっている。収益についても収益性の高い宴会の減少、水道光熱費、支払い手数料の増加が目立っている。

9 月期試算表によれば、町民割宿泊の増加による影響も大きいものと思われるが、売り上げは前年比 133% となり最終利益も約 12 百万円となっている。新体制となりより一層の業績向上の改善努力に期待する。

しかし、人員不足とはいえ、町民より飲食・宿泊部門に対する不満の声も聞こえてきており、各種イベントについても「塙町地域創生事業推進協議会」や「JALF」との関係を町民から誤解されないような努力も惜しまず、令和 2 年度に実施した事業分析を基に、より一層の改善努力を求める。

町としても筆頭株主として担当課は大いにかかわり、経営・運営に意見・指導力をより一層強力に發揮していくべきである。

- ・「一般財団法人天領の郷はなわ」道の駅はなわ指定管理者（農林推進課所管）

令和 6 年度決算は、増収なるも減益決算となったが最終利益は 2,177 千円を確保できた。本年度 9 月末の試算表によると半期の事業収入は 189 百万円と前年を 1 百万円下回るが、内訳をみると受託売上・レストラン売上・物品等売上・軽食売上はすべて前年を上回っている。

しかし、経常費用が 193 百万円と前年と比較し 9 百万円増加したことにより最終的には 1 百万円赤字となった。今まで抑えてきた人件費の上昇（前年比 2,680 千円）を加味すれば努力の跡が見受けられる。今後の下半期の改善努力に期待する。

将来にわたる法人の自立性、健全性、永続性を維持するためには現在の収支構造、実態、課題（特に農産物生産者の高齢化等）を明確にしてより一層の改善努力を求める。

塙町にとって重要な同施設に対し積極的な支援を惜しんではならず、所管担当課においても、運営管理状況の報告協議を密にし、指導してい

くべきである。

- ・「塙町社会福祉協議会」 デイサービスセンター指定管理者（健康福祉課所管）

近年、同業施設の増加による利用者の分散化や国の施策に基づく介護報酬の減額等に起因する収入の伸び悩みと介護職員の人手不足や人件費水準上昇に伴う支出増等が目立っている。このため収支状況は悪化し赤字経営となっているが、収支環境に恵まれた過去に蓄積された積立金の取崩しにより収支が保たれている現況にある。

このような状況の中、4年前より現状分析の手法も取り入れ赤字の根本的な原因追及をしてきている。「介護事業」において人員不足の観点から訪問入浴介護事業については本年 7 月より廃止し民間業者へ紹介することとし、担当人員については既存の介護事業部門に注力することとした。デイサービスについては、引き続き祝日営業と営業時間の延長は実施していくこととした。随所に改善の努力の跡がみられるが、町の重要かつ中心的な福祉・介護施設として健全経営を維持すべく、協議会には今後とも支出内容の見直し等の効率化、合理化等の自助努力は当然求められるが、管理委託する町担当課においても、協議会の分析結果を検討し、内容を協議して対策等を指導していくべきである。

- ・「塙町商工会」（まち振興課所管）

令和 5 年度より補助金の慢性化を改め、明確な交付目的と対象事業が特定できる補助金となり、改善の成果が認められる。

地域商工業の振興、活性化のために行政による財政援助の必要性は十分に認められるところであるので、有効且つ有意義な活用を促し「生きた」補助金とするよう今後も期待するものである。

- ・「一般社団法人 埼町観光協会」（まち振興課所管・図書館所管）

当協会は町内における観光事業の発展を図るべく観光資源に関する調査、研究、情報の収集及び、マスメディア・インターネット等を活用した観光 PR 活動、埼流灯花火大会協賛会事務局、ダリア祭り、つつじ祭り、はなわの花フォトコンテスト、モニターツアーの開催等と観光に関するイベント等の企画、運営、開催と観光資源の整備保全業務を担っている。

「埼町地域創生事業推進協議会」の事務局も引き受けておりその業務内容も重大と思われる。

事務所が JR 磐城埼駅と同一建物内にあり、令和 5 年度からは、町立図書館の運営も受託業務に加わった。図書館の運営は令和 4 年度まで(株)内田洋行に委託してきたが、その管理ノウハウは、そのまま引き継ぐことが出来て図書館としての品質管理の維持は十分に保たれており、今後もその維持管理に最善を尽くしてもらいたい。

業務が多種多彩となるが埼町内における観光産業の要となり、健全な発展を図っていただきたい。たくさんの委託事業を契約しており、町担当課は、運営管理状況の報告協議を密にし、指導していくべきである。

- ・「埼町竹活用推進協議会」（農林推進課所管）

当協議会には、高額の補助金が交付され、令和 6 年度は ①竹パウダ一製造事業 ②「は☆竹まる」農産物のブランド化・PR 事業 ③協議会運営事業を実施したとの実績報告書が提出されているが、事業内容・経理内容が不明瞭であり、内容を精査し荒廃竹林の整備等、事業目的を明確化し見直すべきである。荒廃竹林の整備は重要であり放置するわけには行かない。

本年度についても昨年と同額の補助金が交付される予定ではあるが、町担当課は、事業計画（竹林伐採計画・竹パウダー製造計画・販売計画・在庫管理・PR 事業計画等）の精査、管理・指導を徹底されたい。

(6) 公の施設に係る指定管理者制度について（第8表の5施設）

指定管理制度の運用状況については、時間の関係上聞き取りが不十分であったが令和5年12月に、町としての「指定管理者制度 ガイドライン」が完成し、統一した運用について期待しているところである。

しかし、多くの施設の指定管理委託更新が令和6年4月となっており、令和6年度に更新手続きを検証するも手続きの状況が各課まちまちでガイドラインに沿っていなかった。

令和7年度の事業報告についてはガイドラインに基づき、提出を求めるだけでなく、指定管理者（担当課）による管理運営状況の点検・評価・検証を徹底するべく期待する。

第1表

## 一般会計予算執行状況

## (1) 歳入

令和7年9月末日現在 (単位:千円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	予算対 調定割合	予算対 収入割合	調定対 収入割合
町税	919,027	929,963	590,598	101.2	64.3	63.5
地方譲与税	108,257	42,060	42,060	38.9	38.9	100.0
利子割交付金	327	567	567	173.4	173.4	100.0
配当割交付金	1,615	714	714	44.2	44.2	100.0
株式等譲渡所得割交付金	717	0	0	0.0	0.0	—
法人事業税交付金	18,412	10,079	10,079	54.7	54.7	100.0
地方消費税交付金	201,210	137,730	137,730	68.5	68.5	100.0
環境性能割交付金	5,488	1,810	1,810	33.0	33.0	100.0
地方特例交付金	4,742	4,742	4,742	100.0	100.0	100.0
地方交付税	2,763,650	2,015,701	2,015,701	72.9	72.9	100.0
交通安全対策特別交付金	1	257	257	25700.0	25700.0	100.0
分担金及び負担金	26,834	11,922	11,018	44.4	41.1	92.4
使用料及び手数料	59,578	54,713	31,100	91.8	52.2	56.8
国庫支出金	805,777	641,772	205,746	79.6	25.5	32.1
県支出金	480,380	135,659	47,848	28.2	10.0	35.3
財産収入	22,980	21,246	21,246	92.5	92.5	100.0
寄附金	5,533	1,258	1,258	22.7	22.7	100.0
繰入金	697,901	0	0	0.0	0.0	—
繰越金	264,826	264,827	264,827	100.0	100.0	100.0
諸収入	108,319	58,130	10,817	53.7	10.0	18.6
町債	641,900	0	0	0.0	0.0	—
歳入合計	7,137,474	4,333,150	3,398,118	60.7	47.6	78.4

## (2) 歳出

令和7年9月末日現在 (単位:千円・%)

区分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出負担 行為額割合	支出負担行為額 対支出割合
議会費	68,834	41,659	35,087	60.5	84.2
総務費	1,409,767	635,705	421,996	45.1	66.4
民生費	1,444,041	597,579	490,040	41.4	82.0
衛生費	552,446	337,829	280,109	61.2	82.9
労働費	3,907	2,407	2,407	61.6	100.0
農林水産業費	630,954	312,102	149,845	49.5	48.0
商工費	341,357	302,011	246,231	88.5	81.5
土木費	923,306	542,150	279,027	58.7	51.5
消防費	246,197	152,095	133,509	61.8	87.8
教育費	779,031	401,408	298,879	51.5	74.5
災害復旧費	25	17	17	68.0	100.0
公債費	731,757	366,238	366,238	50.0	100.0
諸支出金	1	0	0	0.0	—
予備費	5,851	0	0	0.0	—
歳出合計	7,137,474	3,691,200	2,703,385	51.7	73.2

第2表

## 特別会計予算執行状況

## (1) 歳入

令和7年9月末日現在 (単位:千円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	予算対 調定割合	予算対 収入割合	調定対 収入割合
国民健康保険	949,316	832,715	363,303	87.7	38.3	43.6
介護保険	1,294,201	1,172,515	652,808	90.6	50.4	55.7
後期高齢者医療	131,486	102,069	42,248	77.6	32.1	41.4
歳入合計	2,375,003	2,107,299	1,058,359	88.7	44.6	50.2

## (2) 歳出

令和7年9月末日現在 (単位:千円・%)

区分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出 負担行為割合	支出負担行為額 対支出割合
国民健康保険	949,316	329,046	326,578	34.7	99.2
介護保険	1,294,201	494,504	474,752	38.2	96.0
後期高齢者医療	131,486	40,779	40,169	31.0	98.5
歳出合計	2,375,003	864,329	841,499	36.4	97.4

第3表

## 公営企業会計執行状況

## (上水道事業会計)

令和7年9月末日現在 (単位:千円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	予算対 調定割合	予算対 収入割合	調定対 収入割合
水道事業収益	255,912	101,281	97,513	39.6	38.1	96.3
資本的収入	32,892	4,004	0	12.2	0.0	—
合 計	288,804	105,285	97,513	36.5	33.8	92.6

区分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出負担 行為割合	支出負担行為額 対支出割合
水道事業費用	281,722	37,612	36,260	13.4	96.4
資本的支出	159,619	24,143	24,143	15.1	100.0
合 計	441,341	61,755	60,403	14.0	97.8

## (下水道事業会計)

令和7年9月末日現在 (単位:千円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	予算対 調定割合	予算対 収入割合	調定対 収入割合
下水道事業収益	392,556	150,426	138,145	38.3	35.2	91.8
資本的収入	2,447	1,835	1,835	75.0	75.0	100.0
合 計	395,003	152,261	139,980	38.5	35.4	91.9

区分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出負担 行為割合	支出負担行為額 対支出割合
下水道事業費用	347,588	48,661	47,702	14.0	98.0
資本的支出	139,736	64,165	64,165	45.9	100.0
合 計	487,324	112,826	111,867	23.2	99.2

第4表

## 繰越予算執行状況

令和7年9月末日現在 (単位:円・%)

事業名	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出 負担行為割合	支出負担行為 対支出割合
工事第39号 塙町光ファイバ支障移転工事 (片貝字生袋地内)	10,351,100	9,351,100	9,351,100	90.3	100.0
工事第72号 塙町光ファイバ支障移転工事 (那倉字大平地内外)	33,776,600	33,776,600	0	100.0	0.0
定額減税調整給付事業	57,890,000	34,034,642	33,014,642	58.8	97.0
低所得世帯向給付事業	31,008,000	26,635,048	26,635,048	85.9	100.0
物価高騰対応低所得世帯緊急支援事業	6,150,000	5,004,000	5,004,000	81.4	100.0
地域密着型サービス等整備助成事業	44,545,000	44,545,000	0	100.0	0.0
ふくしま森林再生事業	26,666,000	26,657,400	26,657,400	100.0	100.0
塙町エール(応援)商品券交付事業	105,210,000	102,457,400	102,457,400	97.4	100.0
道路新設改良事業	170,464,000	155,452,063	47,439,463	91.2	30.5
橋梁維持事業	16,237,000	14,233,900	14,233,900	87.7	100.0
汚水処理計画検討業務委託事業	10,000,000	7,150,000	7,150,000	71.5	100.0
上渋井地内配水管布設替工事	4,004,000	4,004,000	0	100.0	0.0
合計	516,301,700	463,301,153	271,942,953	89.7	58.7

第5表

## 町税等の収納状況

## (1) 現年度分の主な町税及び使用料等

令和7年9月末日現在 (単位:千円)

項目		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)			備考
						当年度	前年度	前々年度	
一般会計	町税	町民税(個)	370,916	149,134	0	221,782	40.2	34.1	38.4
		町民税(法)	25,849	24,595	0	1,254	95.1	98.7	95.1
		固定資産税	436,780	353,472	0	83,308	80.9	80.8	79.9
		軽自動車税(種別割)	34,555	33,859	0	696	98.0	98.1	97.3
		町税合計 (上記以外含む)	909,784	599,197	0	310,587	65.9	65.2	65.4
	特別会計	IP告知システム 加入申込金	0	0	0	0	—	—	—
		IP告知システム 使用料	6,369	5,019	0	1,350	78.8	78.0	78.5
		地上デジタル再送信 システム加入申込金	0	0	0	0	—	—	—
		地上デジタル再送信 システム使用料	1,368	977	0	391	71.4	74.0	73.8
		放課後児童健全育成 事業利用者分担金	1,677	1,607	0	70	95.8	94.0	98.7
特別会計	国民健康保険	はなわこども園 入園負担金	5,279	5,272	0	7	99.9	99.8	99.4
		子ども第三の居場所 利用者負担金	104	102	0	2	98.1	93.7	82.2
		温泉使用料	528	220	0	308	41.7	41.7	41.7
		住宅使用料	36,127	17,754	0	18,373	49.1	48.5	47.0
		幼稚園使用料 (預かり保育料)	779	720	0	59	92.4	93.1	97.0
	介護保険	給食費納付金	2,764	2,642	0	122	95.6	87.6	85.7
		国民健康保険税	157,665	68,531	0	89,134	43.5	41.7	44.3
		介護保険料(普)	13,963	7,319	0	6,644	52.4	52.3	53.0
	後期高齢者医療 保険料(普)	後期高齢者医療 保険料(普)	37,281	13,314	0	23,967	35.7	37.3	38.1

(2) 滞納繰越分の主な町税及び使用料等

令和7年9月末日現在 (単位:千円)

項 目	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	差引 滞納額	収納率 (%)			
					当年度	前年度	前々年度	
一般会計	町民税 (個)	5,508	1,621	0	3,887	29.4	20.0	18.0
	町民税 (法)	0	0	0	0	—	0.0	—
	固定資産税	13,957	933	0	13,024	6.7	3.9	6.3
	軽自動車税	690	128	0	562	18.5	10.4	28.4
	町税合計	20,155	2,681	0	17,474	13.3	8.6	10.3
	I P 告知システム 加入申込金	0	0	0	0	—	—	0.0
	I P 告知システム 使用料	704	125	0	579	17.8	6.9	31.9
	地域情報通信設備移 設等分担金	25	25	0	0	100.0	0.0	66.7
	地上デジタル再送信 システム加入申込金	0	0	0	0	—	—	—
	地上デジタル再送信 システム使用料	212	70	0	142	33.0	29.3	15.9
特別会計	住宅使用料	688	80	0	608	11.6	17.0	34.0
	町営住宅退去時補償 弁償金	124	124	0	0	100.0	—	—
	国民健康保険税	14,915	2,773	0	12,142	18.6	23.2	18.0
特別会計	介護保険料	847	180	0	667	21.2	36.3	33.1
	後期高齢者医療保険料	173	88	0	85	51.0	38.1	0.0

(3) 上下水道使用料の未収金状況

令和7年9月末日現在

区 分	人 数	件 数	金 額
上水道使用料	16	27	107,988
公共下水道使用料	10	15	70,359
農業集落排水施設使用料	10	121	446,327

※納期限が令和7年4・5月分調定分以前を未収金とした。

(4) 公共下水道受益者負担金の未収金状況

令和7年9月末日現在

区 分	人 数	件 数	金 額
公共下水道受益者負担金	4	4	1,039,000

※過年度分を未収金とした。

第6表

## 公共事業施行状況

令和7年9月末日現在 (単位:千円、%)

項目	予算現額	契約済額	支出済額	予算額対契約済額比		契約済額対支出済額比	
				本年度	前年度	本年度	前年度
一般会計	1,025,270	442,970	190,314	43.2	49.9	43.0	40.7
補助事業	625,846	342,317	141,720	54.7	80.0	41.4	25.7
単独事業	399,424	100,653	48,594	25.2	31.2	48.3	64.6
一般会計以外の会計	139,578	53,856	1,771	38.6	48.4	3.3	48.1
補助事業	121,155	40,810	0	33.7	60.5	0.0	70.5
単独事業	18,423	13,046	1,771	70.8	33.8	13.6	0.0

第7表

## 入札執行状況

令和7年9月末日現在

種別	件数	平均落札率		最低落札率	最高落札率
		加重平均	単純平均		
土木工事	21	96.3%	96.2%	80.1%	99.9%
建築工事	5	88.7%	83.9%	70.8%	98.5%
機械設備工事	3	90.4%	85.3%	69.7%	98.5%
備品購入	1	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
測量設計委託	7	96.2%	95.1%	93.0%	97.5%
その他	10	92.5%	90.3%	50.1%	99.3%
合計	47	95.6%	92.8%		

※平均落札率の加重平均は、落札額合計を予定価格合計で除したもの、単純平均は1件ごとの落札率を平均したもの。

第8表

## 指定管理者制度の状況

施設名	団体名	指定期間	指定管理料(単位:円)	備 考
塙町デイサービスセンター	社会福祉法人社会福祉協議会	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日	年額6,500,000	5年契約
塙町農林水産物直売・食材供給施設（道の駅はなわ）	一般財団法人 天領の郷はなわ	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	年額15,000,000	3年契約
塙町滞在型交流施設 「湯遊ランドはなわ」	株式会社塙町振興公社	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	年額49,500,000	3年契約
塙町地域資源活用総合交流促進施設	株式会社塙町振興公社	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	年額2,800,000	3年契約
塙町多目的交流施設	株式会社塙町振興公社	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	0	3年契約